

令和3年度の取組結果について

1 「エコモビリティライフ」(「エコモビ」)に関する普及啓発

(1) 「エコモビリティライフ 講演会」の開催(動画配信形式に変更)

- ・「エコモビ」の意義や取組などを広く県民の方々に知っていただき、実践を呼びかけるとともに、公共交通を安心して利用できることを伝える「講演会」の開催を令和4年1月に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、動画配信形式に変更して実施。

○講演①

講師：特定非営利活動法人ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク
理事長 伊豆原 浩二氏

講演内容：「エコモビ」につながる交通施策の取組～地域組織での取組とこれからの視点～

○講演②

講師：YouTuber/デザイナー 愛 あむ氏

講演内容：自転車 YouTuber おすすめ！サイクリングの楽しみ方

(2) 市町村等と連携した実践促進事業

- ・県内各地域で市町村などが主催するイベントにおいて、市町村や交通事業者などの協議会構成員と連携・協力して、地域住民等に対して主体的な「エコモビ」の実践を促す取組を実施(1回)。

日程	イベント名	団体名
令和4年2月22日(火)	「う・ら・ら」&「エコモビ」達人教室	東浦町



(3) 「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)におけるPR及び実践

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて十分な感染防止対策を講じた上で、ショッピングセンター等での啓発活動を実施(3回)。
- ・庁内放送やメール・イントラネット等により「エコモビの日」を周知。



(4) PR資材、広報媒体及び電子媒体を活用した普及啓発

- PR資材(チラシ・啓発グッズ)の活用
 - ・チラシ(A4判)を配布。
 - ・ポケットティッシュ、クリアファイル等をPR活動に活用。
- ウェブサイトの更新やメールの配信
 - ・「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド】にてエコモビの効果や、公共交通機関のお得情報を紹介するとともに、協議会構成員宛てにメールニュースを配信。
- 「エコモビ」紹介動画のウェブ配信
- 広報誌、会報誌などによるPR・働きかけ
 - ・消費生活情報「あいち暮らしっく」(150号[令和3年10月14日]と152号[令和4年2月17日]、環境情報紙「環境かわら版」(308号[令和4年1月11日])に「エコモビ」の記事を掲載してPR。
- 庁内放送などによる「エコモビ」実践の呼びかけ

(5) キャンペーン・各種イベント・各種取組などによる普及啓発

- ・交通・環境イベントや研修会、各種会議などでの普及啓発。
- ・リニモ沿線地域において、わくわく体験リニモツアーズや沿線ウォーキング等のイベントを開催し、併せて「エコモビ」をPR。

2 エコ通勤・エコ通学への転換促進

(1) 「エコモビ実践キャンペーン2021」の実施

- ・通勤を含めた業務目的の移動についてクルマの使い方を見直すきっかけとするため、県内の企業、各種団体、行政等で「エコモビ」の趣旨に賛同する団体を対象に、エコ通勤等への転換を促進するキャンペーンを実施。

(実施期間) 令和3年11月18日(木)から
12月17日(金)まで

(参加対象) 県内の企業、各種団体、行政等で
「エコモビ」の趣旨に賛同する団体

(参加企業・団体等数) 186企業・団体等

- (取組内容)
1. 「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ
 2. 県内一斉「エコ通勤デー」(12月1日)への参加
 3. エコ通勤の推進
 4. 環境に配慮した自動車利用等の推進



※ キャンペーン実施に当たっては、公共交通機関を安心してご利用いただくための利用者への3つのお願い(国土交通省HPより)を周知。

(2) エコ通勤・エコ通学の働きかけ

- リニモ沿線地域におけるエコ通勤・エコ通学への転換促進
 - ・リニモ沿線住民や沿線大学の学生を対象に、リニモの利用を促す啓発資料を配布し、公共交通を利用した通勤・通学への転換を促進。
- 職員、社員のエコ通勤への転換促進
 - ・エコ通勤実践者に対する報奨制度、エコ通勤に関する補助制度の設定、自転車通勤者への通勤手当支給などによるエコ通勤への転換促進。
 - ・自転車通勤者への通勤手当支給。屋根付き駐輪場、更衣室やカップ干し、シャワー室など、自転車通勤を促す設備の整備。

3 パーク&ライドの普及拡大

(1) 桃花台線旧車両基地用地におけるパーク&ライド駐車場の運営

- ・本県及び小牧市が桃花台新交通株式会社から取得した旧車両基地用地の一部において、パーク&ライド駐車場（41台分）を設置して運営。

(2) 市町村、交通事業者、小売事業者等によるパーク&ライドの普及推進

- ・駅やバス停付近に駐車場や駐輪場を整備
- ・コミュニティバスの利便性向上のため、バス停のある公共施設の駐輪場をサイクル&バスライド駐輪場として運用。
- ・大型店舗の既存駐車場を活用した店舗利用型パーク&ライド駐車場を運営。
- ・交通系ICカードを用いて対象の鉄道を利用した人に駐車料金を優遇する駐車場を運営。
- ・市広報やHPにパーク&ライド情報を掲載、各駅にてPR

4 公共交通利用の動機付け

(1) 公共交通機関に関する情報のオープンデータ化の推進

- ・GTF S-J Pデータ作成、グーグルマップへのデータ提供支援

(2) 公共交通の利便性向上に向けた取組の推進

- ・公共交通マップの配布やコミュニティバスの運行等による公共交通の利便性向上。
- ・公共交通の乗換案内（経路・時刻・料金等）、運行情報案内サービスの提供。
- ・交通系ICカードのほか、各種QRコード決済の導入など、キャッシュレスによる決済手段の充実
- ・屋根やいすを新設するなど、バス停の待合スペースの改善

(3) 公共交通利用者への優遇措置の導入・働きかけ

- ・「エコモビ」ウェブサイト【知って得するエコモビ実践ガイド(エコモビお得情報)】に公共交通利用者への様々なサービスを掲載。

- ・高齢者の運転免許証の自主返納及び公共交通機関利用を促進するため、運転経歴証明書を保有する市民や自主返納を行った市民に対して、バスやタクシーの無料乗車券、回数乗車券等を交付。
- ・公共交通利用者に対し、観光施設や飲食店等での割引や特典を付与。
- ・コミュニティバスの回数券や無料券を配布（対象者・期間限定）。

5 その他

(1) 自転車、徒歩などによる移動の推進

- ・自転車利用促進に関する県民向け啓発チラシの配布。
- ・シェアサイクル、レンタサイクル事業の実施、利用促進。
- ・県内で展開されているシェアサイクル事業の紹介（自転車利用促進チラシの裏面）。
- ・自転車道の整備、自転車マップの作成・配布。
- ・電動アシスト自転車の貸与、購入費の一部補助。

(2) 環境にやさしい自動車利用の推進

- ・EV・PHV、FCVの普及推進。
- ・社員駐車場などへのEV充電スタンドの設置。
- ・エコドライブ・アイドリングストップの推進。
- ・カーシェアリングの利用促進。



(3) ITS（高度道路交通システム）の推進

- ・ITSの推進を通じ、公共交通の利用促進、移動の利便性・快適性の向上を推進。
- ・パソコンやスマートフォンで閲覧可能なバスの運行状況案内システム（バスロケーションシステム）の運用。

(4) M a a Sの普及促進

- ・地域公共交通などの移動手段と多様なサービスを組み合わせたM a a Sの導入に向け、名古屋東部丘陵地域を中心とした地域を対象に実証実験を実施。

(5) 協議会への加入促進

- ・県の各局に対し、総合評価競争入札及び企画競争において「エコモビの推進」を評価項目に設定するよう働きかけ。